

# 令和8年度自立支援型地域ケア個別会議について

## 1. 会議の目的

一番の目的はご本人の「**普通の暮らしを取り戻す**」です。

ある時、何らかの事情で「普通の暮らし」が途絶えたとしても、本人の望む暮らしが「普通の暮らし」であることを前提に、再び「普通の暮らし」を取り戻すためのヒントを探ります。

そのために、高齢者が地域において可能な限り、本人らしい自立した生活を継続できるよう、会議を通じて多職種がそれぞれの専門的視点から検討を行うことで、支援者自身が新たな気づきを得たり、支援者同士が繋がりを持つことができます。



## 2. 会議の論点

### (1) 本当の課題（解決すべき課題）は何か

本人にとっての「普通の暮らし」（目標）を再確認。その目標達成の困難さ、阻害している要因（課題）は何か。

### (2) まだ検討されていない事は無いか

普通の暮らしのために「こんな情報は持っている？」「こんなこと本人に聞いてみた？」「こんな考え方はどう？」「こんな資源があるよ」など、「まだ検討されていないことがあるかも」の視点を大切にす

### (3) 参加者同士の繋がりを意識

縁があって顔を合わせた会議をきっかけに多職種でタイアップできないかも意識する。

## 3. ケースの選定

原則として、今年度新たに作成された介護予防支援、介護予防ケアマネジメントのプランの中から、市が選定します。プラン作成担当者へは地域包括支援センターから会議開催の前月中旬頃にご連絡します。

居宅介護支援事業所へ委託されているプランも選定されますので、ご協力をお願いします。

※令和9年度からは指定を受けた介護予防支援事業所も選定対象とする予定です。

## 4. 会議の運営

- ①司会は市が行い、地域包括支援センターが事例提供者補助をします。
- ②地域包括支援センターが作成した資料を基に参加者で検討を行います。
- ③1回の会議は120分で2事例（1事例40分～45分を目安）としています。
- ④会議の振り返りとして、会議を通じて得られた気づき等を共有します。
- ⑤事例ごと、高齢者宅へ専門職による助言のための訪問の必要性について検討をします。



## 5. 会議のグラウンドルール

- ①会議を通じて知り得た個人情報には守秘義務があります。会議後も同様です。
- ②プランの批判をしない。支援者を支援する前向きな視点で会議に臨みます。
- ③他人の発言を遮らない、否定をしない。否定からは何も生まれません。全ては「ご本人のために」です。
- ④発言は端的に分かりやすく。一人でも多くの方が発言することで会議が活性化します。

【問合せ】安曇野市福祉部高齢者介護課包括支援担当 0263-71-2474

## 6. 令和8年度自立支援型地域ケア個別会議の開催予定

各日とも13:30～15:00の予定

月 日	8月21日	9月25日	10月23日	11月27日	12月18日	1月22日
会 場	会議室306	会議室305	会議室306	会議室305	会議室305	会議室305
担当包括	北部	南部	中部	北部	南部	中部

◆会議には事例提供者の他にご本人を支援するサービス事業所にも可能な限り参加をお願いします。

◆会議は地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、医療機関、助言者所属団体の方は傍聴可能です。事前に地域包括支援センターまたは市高齢者介護課包括支援担当へご連絡をお願いします。

## 7. 会議に関するよくある質問

Q：会議って準備が大変な印象ですが？

A：会議の準備は原則として担当の地域包括支援センターが行います。

Q：資料が多いって聞いたけど？

A：令和8年度から準備する資料を大幅に見直しました。新たに必要な資料は担当地域包括支援センターが作成します。そのため、事例が決まったら地域包括支援センターと打ち合わせを行います。

Q：会議では専門職から質問ばかり受ける印象ですが？

A：資料だけでは読み取れない、足りない情報は専門職として質問をします。質問の意図を考えながら会議に参加すると、新たな**気づき**と**繋がり**があります。そして、その**気づき**と**繋がり**が会議の中で重要なポイントになります。**繋がり**ができれば、その職種の方と連携していくことができます。また、会議では助言者から事例提供者への一方通行ではなく、事例提供者から助言者、助言者同士の繋がりも意識していきます。

Q：個別の事例検討会？

A：会議では個別の支援の検討が中心です。しかし、この会議はあくまでこの事例「で」検討することで、参加者、傍聴者は他の事例「に」活かすことができます。さらには、その先に地域全体の自立支援の課題として見るすることができます。つまり、この会議に関わった方々のスキルアップに繋がります。

Q：新規に作成されたプランを検討する理由は？

A：この2年間、会議を行ってきた中で参加者から多く出た意見の一つとして、サービス導入の早い時期に多職種から助言を得ることで、自立支援に向けた目標設定が明確になること、高齢者を中心とした支援者同士のネットワーク構築が円滑になることです。このことから今年度から新規のプランからケースを選定する方針としました。

Q：プランの修正を求められますか？会議の後、そのプランを検証されますか？

A：プランの修正が目的ではありません。修正をするかどうかは会議後に、プラン作成担当者が、ご本人やサービス事業者と検討してください。会議の後、原則として検証はしません。ただし、担当地域包括支援センターと連携を図りながら再度、自立支援型地域ケア個別会議への事例提供は可能です。

## 8. 専門職による訪問

会議で検討したプランについて、会議の中で訪問の必要性について助言があった場合、会議終了後に専門職である理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士による専門的助言のための訪問支援を行います。（原則1回、無料）

会議終了後、担当地域包括支援センターと協議を行い、安曇野市地域リハビリテーション活動支援事業（同行訪問）実施要領に規定する様式1により市へ依頼をしてください。